

第6回教育委員会（臨時会）

開会日時 令和2年 3月 3日（火） 午後 6時00分
閉会日時 午後 6時39分
開会場所 教育委員会室

出席者

教育長 中川 修一
委員 高野 佐紀子
委員 松澤 智昭
委員 長沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤田 浩二郎	地域教育力担当部長	松田 玲子
教育総務課長	木曾 博	学務課長	星野 邦彦
生涯学習課長	水野 博史	地域教育力推進課長	諸橋 達昭
指導室長	門野 吉保	教育支援センター所長	平沢 安正
新しい学校づくり課長	渡辺 五樹	学校配置調整担当課長	大森 恒二
施設整備担当副参事	千葉 亨二	中央図書館長	大橋 薫

署名委員

教育長

委員

午後 6時 00分 開会

教 育 長 本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
それでは、ただいまから、令和2年第6回の教育委員会（臨時会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。

○専決処分

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小・中学校・幼稚園の臨時休業について

(資料・学務課)

教 育 長 それでは、専決処分を聴取します。専決処分1「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小・中学校・幼稚園の臨時休業について」、学務課長から説明願います。

学 務 課 長 専決処分の資料をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小・中学校・幼稚園の臨時休業についてでございますが、東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則第3条第1項の規定により、下記のとおり教育長が臨時に代理処理したことを報告いたします。

1、専決処分の件名は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小・中学校・幼稚園の臨時休業についてでございます。

2、内容は、別紙のとおりでございます。

3、議決日は、令和2年2月28日でございます。

資料の次のページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小・中学校・幼稚園の臨時休業について、令和2年2月27日に政府より発表がございまして、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、全国の小・中学校を臨時休業とするよう要請がありました。

これを受けて板橋区教育委員会として、区立小・中学校を臨時休業としました。

また、この要請に幼稚園は含まれておりませんが、「感染の流行を早期に終息させるため、極めて重要な時期」との見識のもと、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備えるとの観点に照らして、区立幼稚園も同様に臨時休業とし、下記の対応を実施したものでございます。

1、小・中学校の臨時休業の期間は、3月2日（月）午後（給食後）から3月25日（水）まででございます。

2、幼稚園での臨時休業の期間は、3月3日（火）から3月23日（月）まででございます。

いずれも、このあと、春季休業に入りますので、休業明けまでお休みということになります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

（はい）

○報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための板橋区教育委員会の対応について

（資料・各所管課）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための板橋区教育委員会の対応について」、各所管課長から報告願います。

教育総務課長 区全体の対応状況について、最初に説明させていただき、その後、各所管課から、それぞれの取組について、説明させていただきます。

最初に、資料「今後の区施設の運用方針について」をご覧ください。

こちらは、2月28日に第5回健康危機管理本部会議において、新型コロナウイルス感染症における今後の区施設の運用方針について協議し、対応を行うことを決定したものでございます。

（1）小・中学校、あいキッズについては、このあと、所管課から説明いたします。

（2）公立保育園については、国の方針に従いまして、通常どおり開館ということでございます。

（3）児童館については、令和2年3月2日（月）午後から3月15日（日）まで全館休館となります。政府が示しました概ね2週間程度という期間を念頭に、この通知を決めているものでございます。

（4）区立幼稚園については、このあと、所管課から説明いたします。

（5）貸館施設（地域センター、集会所、いこいの家、文化会館等）については、利用の自粛を要請し、3月利用の新規受付については中止とするものでございます。

（6）体育館については、このあと説明いたします。

資料の次のページをご覧ください。

（7）図書館についても、このあと所管課から説明いたします。

続きまして、資料の3ページ目からが所管施設ごとの一覧表になっております。こちらもお話したとおり、貸館施設については、利用自粛要請と3月利用の

新規受付を中止しているところでございます。

詳細は後ほど、資料をご覧ください。

続きまして、資料の8ページ目をご覧ください。

区立体育館における個人利用・一般公開利用の中止のお知らせです。

このような形で個人利用・一般公開利用をともに中止する施設が載っております。

2、中止対象外施設については、屋外体育施設になります。

3、利用中止期間については、3月2日（月）から3月15日（日）の期間となります。

4、中止対象となる利用形態については、トレーニングルーム・プールの個人利用、アリーナ、武道場の一般公開、スタジオプログラムでございます。

5、中止対象としない利用については、窓口業務と利用者が特定される団体貸切利用となっております。

最後に、資料の9ページ目をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた区主催事業等の中止判断基準ということで、資料は（案）となっておりますが、このような形で決定されております。

1、基本的な判断基準については、全ての区主催事業について、原則中止します。ただし、中止したことにより、区政運営に支障をきたす恐れがある事業を除くことといたします。

2、判断基準の運用及び周知については、3月末までという形になってございます。

全体の説明については、以上でございます。

続きまして、学務課長から新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小・中学校臨時休業及び区立幼稚園の臨時休業について、ご説明いたします。

学務課長 資料「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小・中学校臨時休業について」をご覧ください。

こちらは、2月28日に各小・中学校長に発出した文書でございます。

1、臨時休業の期間については、先ほどのご説明のとおりでございます。

2、保護者への通知については、この通知の内容を保護者向けにアレンジしたものを学校としてお渡しするとともにメール等で配信してございます。

3、休業中の学習については、各学校から家庭で学習できる課題を配布することにいたしました。

4、あいキッズについては、別途、ご報告させていただきます。

資料の次のページをご覧ください。

5、臨時休業中の児童・生徒の体調管理についてです。

学校は臨時休業となりますが、児童・生徒の健康状態を把握していただくということで、基本的には毎日検温等をしていただいて、発熱があった場合には速やかに医療機関の受診を勧めております。

また、万が一、休校期間中であっても家族や本人が感染したり、濃厚接触者と

判断されたりした場合には学校にも連絡が入りますので、その際は学務課学校運営保健係にもご連絡いただくということで各学校にお願いしているところがございます。

6、その他についてです。

今後、詳細が決まり次第、順次様々なことをお知らせしてまいります。

また、特別支援学級の児童・生徒の対応については、3月2日は午前授業になったので、保護者やデイケア・サービスのお迎えがある児童・生徒については、予定されていた時間まで学校でお預かりするということを通じたものでございます。

続いて、資料「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための幼稚園臨時休業について」をご覧ください。

こちらは、幼稚園長宛てに通知した文書でございますが、幼稚園につきましても、先ほど、お話をさせていただいたように本来、国からの一斉休校の要請には含まれませんが、子どもたちの健康を第一に、臨時で休園としたものでございます。

1、臨時休業の期間については、記載のとおりです。

2、保護者への通知については、こちらも保護者宛ての通知を各園から送っていただいております。

3、臨時休業中の幼児の体調管理については、学校と同様です。

4、支援を要する幼児については、保護者が仕事を休めない場合に、自宅等で1人で過ごすことができない幼児について、居場所の確保の観点から、幼稚園で預かりを行うようにということで、各園で取り組むこととしております。

また、要支援児介助員については通常勤務ということで準備を整えております。

5、その他については、学校と同様に、今後、詳細が決まり次第、お知らせするという事になってございます。

教育総務課長 続きます、令和元年度の卒業式・修了式及び令和2年度の入学式関係の取扱いについて、指導室長からお願いします。

指導室長 資料「令和元年度卒業式・修了式及び令和2年度入学式等について」をご覧ください。

なお、資料の右上の日付が3月3日になっておりますが、本日の教育委員会臨時会を経て、学校には明朝に通知する予定でおります。

内容については、臨時休業は、感染の拡大を防止するための措置であることを踏まえたうえで、卒業式・修了式・入学式を設定するという書き方になっております。

なお、修了式・卒業式については、現在のところ、このあと感染が終息、あるいは拡大をどのように見せるのか、まだ先の見えない中であり、実施するとお話ししましても、子どもたちの中には当然不安も感じていらっしゃる方々も多いと思いますので、決して、強制はしないという意味合いで不安等のある児童・生徒については、その状況を踏まえ、個別にご対応くださいというような書き方をさせ

ていただいています。

記書き以下をご説明いたします。

1、参加者につきましては、卒業生、保護者、教職員に限定させていただきます。なお、保護者につきましても各家庭2名以内という形で、お話しています。この形で現状を踏まえると、ある程度、座席の間をとることができるのではないかと想定しております。それに伴いまして、区の幹部職員、区議会議員、地域の方々といった、いわゆる来賓と呼ばれる方々の参加はありませんということをお知らせしています。

2、卒業式自体を1時間以内に終わらせたいと思っています。窓を開けて換気をするようにという内容を項番4に書いているのですが、当然、この時期ですので窓を開けたときに花粉が舞い込むということ、あるいは、季節外れの大雪が降るといようなことも考えての想定で、窓が開けられないということも考えると、通常授業が45分、50分ですので、60分以内というのが、窓が開けられないときの限度の時間ではないかと考えています。

そうしますと、内容としましては、項番2にあります。卒業証書授与をメインとして、校長先生の式辞のみ行う程度が限度ではないかと思っています。ですから、当然、学級数等の規模によっては若干時間が変わってくるようなことも想定しています。

また、卒業式のみならず、どうしても記念撮影等で長時間、校庭にいたり、教室にいたりするようなことも想定されますので、教育委員会として、ある程度、一定時間の制限を設けることで、長時間いることによるリスクの拡大を防ぎたいと思っております。ですから、卒業式自体は1時間以内とし、在校時間も合わせて2時間以内というような形で数字を表しております。

3、告辞、あるいは祝辞、ご挨拶等についての部分です。これらは省略させていただくため、原稿の増刷をもって替えさせていただくというご案内です。

5、修了式です。こちらにつきましては、通知表を渡すというような意味合いがあることと、春季休業日に入る前の生活指導をする必要があるというところで、学年ごとに登校・実施時間をずらして実施するなど、混雑を避けてもらいます。また、校庭や体育館で一堂に会するというような形ではなく、放送設備を使って各教室でできるだけ少人数で実施するよという内容になっております。

また、子どもたちが久しぶりに会えたという思いを分かち合いたい気持ちはよく分かるのですが、長時間にならないように配慮する意味で、登校から下校まで合わせて在校時間を1時間以内程度にしてほしいというようなどころを具体的な数字として示させていただいているところでございます。

教育総務課長 続きまして、生涯学習課の取組状況について、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長 資料「生涯学習課所管施設の運営状況」をご覧ください。

基本的には、全館開館と表示されておりますが、全体としては利用自粛要請をしているところでございます。また、共通項目としまして、区の主催事業は原則

中止、貸館業務については3月中の新規受付を中止しているところでございます。

まず、生涯学習センターですが、i-youthも当然ながら閉鎖しているところでございます。

郷土資料館ですが、エコポリスセンター、熱帯環境植物館と連携を取りながら足並みをそろえる形で閉館も視野に入れて検討しておりますが、現在のところ、閉館は考えてございません。

教育科学館ですが、事業は中止となっておりますが、数字を報告させていただきますと、2月29日、3月1日につきましては、それぞれ188名、157名が来館しております。12時から13時までがピークでしたが、その時間帯1時間で34名ということでございますので、全体としましては、ホールにまばらに人がいる程度ということで、濃密な状態ではないと判断しております。

郷土芸能伝承館ですが、こちらは利用自粛要請をしてキャンセルも入っている状況でございます。同じく、宿泊施設の榛名林間学園・八ヶ岳荘につきましても、キャンセルが入っておりますが、榛名林間学園につきましては、そもそも予約がさほど入っていないということで、3月につきましては、日割で0.2人という計算になりますので、こちらも濃密ではない状態です。また、八ヶ岳荘につきましては、日割計算しますと9.1人のご予約ということでございますので、こちらも濃密ではない状態であると判断し、開館を継続するところでございます。

教育総務課長 続きます、相談業務について、教育支援センター所長からお願いします。

教育支援センター所長 資料「新型コロナウイルス感染症拡大防止期間における教育相談業務の対応について」をご覧ください。

教育支援センターでございますが、相談関係の事業について、原則、来所していただく相談については中止という形で進めさせていただいております。

特別支援教育相談につきましては、資料の2の(1)でございますが、4月に見学を予定しているという保護者と子どもに関しては、この時期に実施しないと間に合わないということがございますので、見学相談会につきましては、保護者と子どもの健康チェックをして実施するという事で現在、数件実施する予定でございます。

学校相談は電話相談のみ実施します。

心理・言語専門相談につきましても、来所相談については特にこの2週間はできればご遠慮いただくということで調整を図っているところですが、どうしても来所したいというご希望が何件かございますので、先ほどと同様に健康管理をしながら進めようと考えています。ただ、言語専門相談につきましては、対面相談が基本になりますので、これについては全面的に中止させていただいております。

フレンドセンターにつきましては、学校と同様ということで3月2日から休業させていただいております。登録119名の児童・生徒のご家庭に中止の内容についての通知を郵送いたしました。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、原則、学校・家庭訪問は行わな

い。特に、感染リスクの高い病院については中止しているところですが、こちらにつきましても緊急性があるものについては十分健康管理をした中で実施せざるを得ないのではないかとこの状況でございます。

教育総務課長 続きます、あいキッズの対応状況について、地域教育力推進課長からお願いします。

地域教育力推進課長 資料「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための区立小中学校臨時休業に伴うあいキッズの対応方針等」をご覧ください。

あいキッズにつきましては、学校の臨時休業方針が示されてから時間と情報がない中で、短時間で利用を制限した形で開所するという事で現在に至っています。こちらの考え方、対応方針につきまして、資料に沿って説明いたします。

1、基本的考え方としまして、政府が臨時休校要請の理由として示しました「何よりも子どもたちの健康、安全を第一に考え、多くの子どもたちや教員が日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備える」との観点を第一としつつ、保護者の都合により自宅等で過ごすことが困難な小学校低学年の児童の居場所の確保の確実な対応を求める東京都教育委員会の対応方針に沿うため、あいキッズの開所にあたり、最小限の利用の中で行うということで基本的な考え方を資料の四角囲いの中でお示ししております。

1つ目、あいキッズ事業の実施場所は、学校よりも狭いということで、あいキッズを利用することは、学校と同等かそれ以上の感染リスクがあるという認識に立ちまして、2つ目、感染リスクを低減させるため、自宅で過ごすことが可能な児童は、自宅で過ごすということ。

また、3つ目、保護者の都合により自宅等で過ごすことが困難な小学校低学年の児童を就労等家庭の小学校1年生及び2年生といたしまして、それらをきらきら登録及びさんさんオレンジ登録の1年生及び2年生を利用対象者とすること。

さらに、4つ目、要支援児認定者や特別支援学級・教室に通う児童等、特段の配慮を必要とする児童につきましては、学年・登録区分を超えて利用対象者に加えるという考え方のもと、現在に至っています。

あいキッズ以外は、まず学校の休業に関連して学校施設開放事業、体育館や校庭、さらには子どもの遊び場事業、これらを停止しております。また、寺子屋事業についても停止しているという状況でございます。

次に、資料「あいキッズの利用について（第二報）」をご覧ください。

あいキッズの利用制限した形での開所ということについては、まず、2月28日金曜日の時点において、学校からの通知により各ご家庭に伝えなければならないという状況がありました。その段におきましては、通常、あいキッズは午後、放課後から夜間までの開設ということになっておりますので、実施体制が午後からになっておりました。通常、13時から職員が充実して準備活動をしたうえで、14時くらいから以降の放課後にそれぞれ1年生、2年生に順次対応していく状況がございました。ですから、その時点の保護者への第一報におきましては、ま

ず13時から19時、平日につきましては、学校が臨時休業となる3月2日から春休み前の3月25日までは13時から開始ということまでしか申し上げられませんでした。そのため、そのような記載になっております。

また、土曜日につきましては、通常どおりということで8時から19時までということで土曜登録のご家庭が利用できるということをご案内しました。これも同じく1年生と2年生の就労家庭が基本となっております。

その後、事業者等の調整準備等を行った結果、状況が整いまして、13時からだったものが8時から対応できるという状況になりましたので、そちらを第二報として3月2日月曜日、学校が休業に入る前に、全家庭にあいキッズの利用時間の変更ということを手紙でお知らせしております。そちらには13時からとなっていたところを8時からと修正すること。また、特段の配慮、事情がある方を受け入れるということで金曜日の段階では明記してあったのですが、そちらについても、どのような方が特段の配慮、事情がある方となるのかが分かりにくいという声が週末から週明けにかけてございましたので、想定する特段の配慮事項ということは、要支援児認定をされている、特別支援学級、特別支援教室に通う児童で保護者等が自宅で見守ることができない事態であるということに合わせて明示してございます。

以上の月曜日と金曜日の第一報、第二報によりまして、全ご家庭にあいキッズの利用制限による実施というものをお伝えしております。

なお、第二報がある学校のークラスにだけ間に合わないところがありました。こちらについては、メール等で確実に伝わるように補完してございます。

教育総務課長 続きまして、図書館における対応について、中央図書館長からお願いします。

中央図書館長 資料「新型コロナウイルス感染症に係る板橋区立図書館の対応について」をご覧ください。

区立図書館及びいたばしボローニャ子ども絵本館の対応については、区施設の運用方針に基づき決定したものです。

2、対応の内容をご確認ください。

(1) 期間としましては、令和2年3月3日から4月5日までです。

なお、3月2日は当初から休館日となっております。状況により変更となる場合につきましては、終息、あるいは拡大に応じて対応するという意味で示させていただきます。

(2) 利用サービスについてです。①区立図書館は全館を開館といたしますが、サービスの一部のみを実施するものです。内容としましては、予約した資料の受け取り、また資料の返却のみでございます。書棚、書架への立ち入りはしておりません。カウンター業務のみとなっております。

趣旨としましては、施設内の立ち入りの制限、また、来館者数の抑制、また、滞在時間の短縮もめざしたいと思っております。

また、②いたばしボローニャ子ども絵本館は休館とさせていただきます。

なお、昨年3月の図書館の来館者数は22万4,000人余りです。多数の来館がある施設でございますので、状況は十分に見ながら対応してまいりたいと考えております。

教育総務課長 各所管課からの説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 初めに、大変短い時間の中で各部署の皆様がこのようなきちんとした対応をしていただいたことに対して敬意と感謝の気持ちを伝えたいと思います。本当にありがとうございます。恐らく、年度末の通常業務でも忙しい中、加えてこのような対応をされたということで皆様ご自身も健康に留意していただきたいと思えます。また、それを踏まえて今回、教育委員会臨時会をこのような形で、我々委員を招集し、開催していただいたことについても感謝を申し上げたいと思います。

唯一の正解がない事柄ですので、私は今ご報告いただいたことを全面的に支持して、これをしっかりと区民の皆さんにも理解していただいで進めることが大事だと思いました。

そこで、このようなときに一番対応しなければいけないこととして、年齢が低い子どもや個別的な支援が必要な方々に対するサポートや支援といったことをきちんとする必要がありますが、そのようなことにも丁寧に対応できる仕組みになっているので本当にありがたいと感じました。

また、学校についても、一斉休校という要請が政府からあったわけですが、卒業式・入学式への対応もそうですが、修了式についても、ご説明いただいたような内容で実施するというので、これは大変良いことだと思いました。

通知表を渡すということもそうですし、1つの区切りとして、子どもたちや先生方にとっても、最後の締めどころができないというのは非常にかわいそうだと思っていましたので、このような機会を1時間以内ではありますが、設けたというのは大変良い取組だと思いました。これで今年度が終わるのだということを先生と子どもたちが理解し、またクラスの初めとなる4月に向かい、クラスを閉じるという大事な作業がありますので、それができるというのは大変良いことだと思いました。

また、生涯学習関係では色々な方、正に不特定多数の方が入られるということなので、細心の注意を払いつつとはいってもできる限りオープンできるものは継続するという、これも一つの判断だと思えますので、こちらも全面的に支持したいと思えます。

松 澤 委 員 長沼委員からお話がありましたが、本当に先週末から今週初めまでの短い時間で色々対応していただきまして、非常に感謝しております。本当にありがとうございます。

学校現場の先生方や保護者、そして学校に関わる皆さんが先ほど、長沼委員も

おっしゃっていましたが、3月2日の午前中で突然学校が終わってしまったということは非常に危機的状況といたしますか、現在の教職員の今までの学校生活の歴史の中でも、本当に初めての経験ということになってしまったということが非常に残念ではありますが、このような状況の中、様々に決断しなければいけないということで、今までご説明いただいたとおり、これに準じて現場の方もこのような状況が徐々に把握できるようになれば少しは落ち着いてくるのではないかと考えております。

ですから、修了式であったり、卒業式であったりが保護者の中でも学校の中でも大きな関心事だったので、まずはこのような方向で進めていただけると決まっていけることが一番重要だと思っています。

それから、学校や保護者の方からお話を少し聞いたところ、子どもたちの居場所といたしますか、授業時間の足りない分をどのようにしていくのかという学力の面、また、2週間、3週間と時間が経過していく中で、子どもたちにどのようなことが問題として出てきてしまうのかという不安もありますので、今後、1週間単位でもそのような対応を見ながら随時、何か起きたときには、また随時対応していただくということも必要になってくると思いますので、情報を収集していただきながら、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら対応していただければと考えております。

一番心配なのはこのまま感染が拡大してしましまして、4月、5月と長引いていくということも起こり得ることですので、事務局の皆様はそのようなことも考えていらっしゃると思いますが、4月以降、入学式等から始まる新学期の対応についても色々なパターンを想定しながら、しかも人事異動があったりもしますので、様々な状況を事前に想定しながら、対応を考えていただければと思います。引き続きまして、よろしく申し上げます。

高野委員 色々細かいところまで決めていただいてありがとうございました。金曜日には、私の周りでも動揺された方から色々とお問い合わせをいただいたりした中で、卒業式についてはできるだけ実施できる方向で検討していただいているということが分かっていましたので、そのようにお伝えして、子どもや保護者の気持ちに沿った対応を考えてくださって、本当に良かったと思います。

それから、金曜日と昨日に、以前からの約束で小学校や中学校に少しお邪魔したのですが、昨日の午後、給食まで実施するということがとても良い判断だったと思いました。金曜日の状況から、週明けに学校がいきなりお休みに入るのではなくて、昨日の午前中の時間をどこの学校でも有効に使っていただいて、子どもたちにお休みの趣旨などもしっかりと先生方が説明していただきましたし、また、小学校6年生と中学校3年生については、都立学校の合格発表などもあったようなのでしっかりと締めくくりをしていただいたように感じました。

あいキッズと幼稚園では要支援児への対応についても、しっかりといただいているということで、詳しく説明を聞いて安心しました。これからも状況が変わって、色々流動的な部分もあると思うのですが、迅速に今回のように対応し

ていただいて、子どもたちや保護者の方の立場に沿った考え方で、ぜひ色々なことを決めていっていただければと思っております。

教 育 長 私から1点、確認なのですが、資料「あいキッズの利用について（第二報）」の中で、利用時間の変更のところ、3月2日から3月25日までの平日、これは正しくは3月3日からになりますか。

地域教育力推進課長 そうですね、3月2日の午前中は学校がありましたので、3月2日については13時から19時で変わらず、変更後は、正確には3月3日から、8時から19時までとなります。

教 育 長 3名の委員の皆様からご意見をいただきました。今後、どのように状況が変わるかは分かりませんが、状況を見ながら逐次お知らせさせていただくとともに、臨時会を開催する可能性もございますので、引き続きまして、よろしくお願いいたします。

次に、教育委員会次第にはございませんが、追加・報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午後 6時 39分 閉会